

資料番号	4
------	---

令和3年9月22日
課名 教育委員会事務局管理部
担当者 経営企画監 今川
内線 4936

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 要旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価を行った。

2 現状・背景

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている。

3 概要

(1) 評価対象

教育振興基本計画（「広島県 教育に関する大綱」、「ひろしま未来チャレンジビジョン」及び「広島県教育委員会主要施策実施方針」）に掲げた主要施策の実施状況

(2) 対象年度

令和2年度

(3) 評価結果

報告書（別紙1）のとおり

4 その他

点検及び評価の基準としていた「広島県教育委員会主要施策実施方針」の期間（平成28年度から令和2年度）が終了することから、「広島県 教育に関する大綱に基づく教育委員会主要施策実施方針」（別紙2）を作成した。令和3年度以降については、当該実施方針に基づき点検及び評価を実施する。

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について

「地方行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価を行いました。(※)

令和 3 年度以降についても、令和 2 年 10 月に策定した「安心 ▶ 誇り ▶ 挑戦 ひろしまビジョン」及び令和 3 年 2 月に策定した「広島県 教育に関する大綱」に基づく施策を実施し、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」に向けた取組を推進していきます。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、各施策区分のうち、評価の基礎となる主たる指標の実績値が不明な場合や、複数の指標の実績値が不明なもの等については、施策の評価を行っていない。

また、各施策区分のうち、一部の指標の実績値が不明な場合は、該当の取組は評価対象から除いた上で施策の評価を行った。

第 1 「点検及び評価」の結果概要

【8つの施策の評価の理由】

施策区分	評価	評価の理由
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	おおむね順調	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、乳幼児教育支援センターが実施する取組に影響を受け、規模を縮小せざるを得ない取組もありましたが、そういった状況においても、電話による幼児教育アドバイザー訪問事業の実施や、オンラインによる各種研修の実施などの園・所等に対する支援だけでなく、家庭教育への支援を停滞させることなく「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づく施策の推進に努めました。また、指標についても、令和 2 年度の目標値は未達成ではあるものの、目標値を 90%以上達成し、前年度の実績値を上回りました。</p> <p>今後も引き続き、園・所等における質の高い教育・保育の実現に向けた支援を実施していくとともに、令和 3 年度末で現行プランが終了することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、次期プランを策定し、プランに掲げる施策を総合的に推進していくことで、5つの力の育成を着実に図ることができると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	—	<p>令和 2 年度においては、基礎学力の定着に向けた取組として、小学校低学年段階での学習のつまずきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための『広島県学びの基盤に関する調査』の問題』の開発や、読書活動の充実のための図書館リニューアル事業が推進されるとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）での学習支援など、不登校等児童生徒に対する支援の充実や未然防止に向けた取組も進められました。</p> <p>また、各学校が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた状況において、オンライン教材の開発や研修の実施など、学びを止めないための取組を推進しました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国学力・学習状況調査などの各種調査が実施されなかったことにより、各指標に対する実績値を把握できていないため、当該施策の進捗状況について、評価を行っていません。</p>

施策区分	評価	評価の理由
<p>3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進</p>	<p>—</p>	<p>令和2年度においては、児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当てた効果的な教育カリキュラムの在り方や、先端技術等を導入・活用した学びについての実践研究を通じた、ノウハウの蓄積・普及が図られるとともに、各学校においてカリキュラム・マネジメントに係る取組が実施されるなど、「主体的な学び」の実現に向けた取組を推進しました。</p> <p>また、WWLコンソーシアム構築支援事業では、拠点校等において、Society5.0の時代に向けたカリキュラムや教科・科目についての研究開発が行なわれるとともに、「学びの変革」を先導的に実践する広島叡智学園中学校・高等学校では、西日本の公立学校としては初となるIB・MYP（国際バカロレア・中等教育プログラム）の認定校となりました。加えて、研究公開を実施し、授業動画を公開するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域へ広めるための取組についても実施しました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種調査が実施されなかったことにより、各指標に対する実績値を把握できていないため、当該施策の進捗状況について、評価を行っていません。</p>
<p>4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>令和2年度においては、社会的な課題に対応した学習の推進に向け、ESDの視点に立った取組が展開されるとともに、新たな公立学校入学者選抜制度の円滑な実施に向け、様々な取組が進められました。</p> <p>また、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に係る取組についても、計画に基づき着実に実施されています。</p> <p>これらのことから、施策全体としては多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度においては「自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合」について調査が実施されなかったことにより、実績値が不明であるため、評価対象からは除いています。</p>

施策区分	評価	評価の理由
<p>5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>「特別支援教育の充実」に関しては、「個別の指導計画の作成率」や「個別の教育支援計画の作成率」について目標値に達していない校種が見られますが、研修会等を通して個別の計画等の作成・活用促進を図ったことにより、特別な支援を必要としている生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は上昇しました。</p> <p>一方で、在籍者数の増加に対応した適切な教育環境の整備に向け、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画ー今後の教育環境整備の方針ー」を策定し、本方針に基づき、廿日市西高等学校の余裕教室を活用し、廿日市特別支援学校の教育環境を整備することを決定するなど、特別支援学校における適切な教育環境の整備に向け、大きな進展が見られました。</p> <p>また、経済的支援に係る取組では、一人1台コンピュータの導入に当たっての機器購入費・通信費等に要する費用に係る支援を行う給付型奨学金の創設や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計急変世帯に対する貸与型奨学金の迅速な対応など、様々な支援策が着実に行われました。併せて、「東大 ROCKET in 広島」を通じた個々の児童生徒の特性に応じたアプローチの必要性に関する理解促進や、不登校児童生徒に対する支援に係る取組など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組が進められました。</p> <p>これらのことから、施策全体としては取組が着実に進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
<p>6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>教職員の資質・指導力の向上については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修等を集合形態により実施することができず、オンライン等による実施となったものの、教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合は昨年度を上回り、目標値に対する実績値（進捗率）も高水準を維持しています。また、「広島県教員等資質向上指標」が策定されるなど、教職員の資質・指導力の向上に向けた取組が着実に進んでいます。</p> <p>業務改善については、昨年度策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づく様々な取組を実施したことにより、県立学校においては、45 時間を超えた教員の割合（最多月）が、前年度と比較して 10 ポイント減少するなど、着実に施策の効果が表れているとともに、指標の実績値も昨年度を上回りました。</p> <p>情報化に対応した教育の推進については、指標が依然として目標値に達していないなどの課題があるものの、令和元年度の時点で整理した整備方針に基づき、令和2年度から段階的に生徒一人1台のコンピュータ導入を開始し、令和3年度には全ての県立学校において導入するなど、デジタル機器を活用した教育環境の整備が急速に進んでいます。</p> <p>これらのことから、施策全体としては成果が上がっていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>

施策区分	評価	評価の理由
7 安全・安心な教育環境の構築	やや遅れ	<p>安全・安心な学校環境の整備については、県立学校施設において、平成30年7月豪雨災害に係る復旧工事や、県立学校施設のブロック塀等の安全対策工事に関し、技術者不足等による入札不調や、詳細な工法検討が必要な施工箇所が生じたことなどにより、一部で遅れが生じているものの、それらを除き、着実に工事が完了しました。また、土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校については、安全対策工事が完了した学校数の進捗はありませんでしたが、危機管理マニュアル及び避難確保計画の見直しを行うことなどにより、ソフト面での安全対策の強化が図られました。</p> <p>安全・安心な教育環境の構築に向け、様々な取組が進められましたが、多くの指標で実績値は昨年度を下回り、施策全体としては取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	やや遅れ	<p>生涯学習・社会教育を進める環境づくりについては、「生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合」の指標において、目標値を達成したほか、県立図書館においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県民の来館が困難な状況の中、電子書籍の導入や学校等への本の貸し出し事業を新たに実施し、非来館による利用環境を構築するなど、手段や方法を選択しながら多様な学習（生涯学習）を行うための学習環境の充実が図られました。</p> <p>一方で、優れた文化に親しむ環境づくりについて、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、デジタル機器を活用した取組や、感染症対策を徹底した企画展の開催などに取り組みましたが、休館や企画展の一部中止などにより、歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の3館の入館者数、利用者数の指標に対する実績値が大幅に減少し、目標値に達しませんでした。</p> <p>これらのことから、施策全体として取組がやや遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>

【8つの施策の主な成果・課題等】

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

取組	乳幼児期の教育・保育の充実
主な成果	<p>県内の幼稚園・保育所・認定こども園等（以下「園・所等」という。）を対象に、幼児教育アドバイザー訪問事業や施設内研修を充実させるための研修、乳児保育に焦点を当てた研修、園・所等における子育て支援・家庭教育支援に係る研修など各種研修を継続して実施し、県内の乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組みました。</p> <p>また、幼児教育アドバイザーによる電話相談やオンライン形式の研修等、実施方法の工夫を行うことで、コロナ禍においてもこれらの取組を継続させ、目標値を90%以上達成し、前年度の実績値を上回りました。</p>
主な残された課題	<p>乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るため、より多くの園・所等が、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する理解を深め、実践につながる必要があります。</p> <p>また、保育の原点となる乳児保育に係る理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子供の発達の状態に応じた教育・保育力を養うことや遊びの中の子供の姿に基づくカリキュラム開発などについて支援していく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>引き続き、幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・改善などを進めるとともに、園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実を図ることができるよう支援していきます。</p> <p>また、幼保小連携教育の更なる推進に向け、各種研修の充実を図り、市町における取組を支援します。</p> <p>令和3年度には、『「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン』の策定から5年目を迎えるため、これまでの成果と課題を踏まえ、有識者等から意見を聴取しながら、次期プランの策定に向けて取り組みます。</p>
評価 (達成状況)	<p>順調 おおむね順調 やや遅れ 遅れ</p>
評価の理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、乳幼児教育支援センターが実施する取組に影響を受け、規模を縮小せざるを得ない取組もありましたが、そういった状況においても、電話による幼児教育アドバイザー訪問事業の実施や、オンラインによる各種研修の実施などの園・所等に対する支援だけでなく、家庭教育への支援を停滞させることなく「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づく施策の推進に努めました。また、指標についても、令和2年度の目標値は未達成ではあるものの、目標値を90%以上達成し、前年度の実績値を上回りました。</p> <p>今後も引き続き、園・所等における質の高い教育・保育の実現に向けた支援を実施していくとともに、令和3年度末で現行プランが終了することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、次期プランを策定し、プランに掲げる施策を総合的に推進していくことで、5つの力の育成を着実に図ることができると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍においても、研修やアドバイザー訪問の在り方を検討し、実施した点は大いに評価できる。 ○ 子供たちへのサポートと同時に、「子育て支援のサポート」や、保護者・保育者へのサポートも充実させていってほしい。 ○ 「5つの力が育まれている年長児の割合」だけで評価を行うことは難しい。保護者、園・所の行動変容があったことがわかる指標が重要なのではないかと。次期プラン策定の際には、ぜひ検討をお願いしたい。

2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

取 組	「基礎・基本」の徹底
主な取組	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査は中止となりましたが、学力フォローアップ校（20 小学校）及び学力向上推進地域（10 中学校区）において、個別の学習支援等を行うことで、学力に大きな課題がある児童生徒の学習意欲の向上につなげることができました。</p> <p>また、学力の課題を解決するための指導内容や方法をリーフレットにまとめ、ホームページ等に公開するとともに、小学校低学年段階で学習のつまずきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための「『広島県学びの基盤に関する調査』の問題」を開発しました。</p>
主な残された課題	<p>研究開発を行った「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した、小学校低学年段階からの効果的な指導改善の方法を確立する必要があります。</p>
主な取組方向	<p>小学校低学年段階からの学習のつまずきの解消等に取り組む小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校（22 小学校）において、昨年度までの学力フォローアップ校の実践、またその成果を踏まえながら、「広島県学びの基盤に関する調査」等を活用して小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握し、その要因・背景に応じた効果的な手立てを実践します。</p>
取 組	ことばの教育の推進
主な取組	<p>多くの小・中学校において、新型コロナウイルス感染症対策により、学習活動が制限される中においても、児童生徒の対話する場面の設定や、デジタル機器の活用についての参考資料を県ホームページ等で発信することで、各校における言語活動の充実を図る授業づくりが実践されました。</p> <p>「学校図書館リニューアルの手引」を作成するとともに、学校図書館担当教諭等研修をオンデマンドで実施し、学校図書館の整備の仕方を動画で具体的に示すなど、学校図書館の環境整備を推進しました。</p>
主な残された課題	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、「主体的・対話的で深い学び」の実現へとつながるよう、児童生徒の一人1台コンピュータの活用も取り入れながら、言語活動の更なる充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、読書活動の推進に向け、県内各校における学校図書館の環境整備や効果的な取組について普及を図っていく場や機会を工夫していく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>一人1台コンピュータを活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」につながる言語活動を実践する好事例を収集し、そのポイントや具体例をまとめ、各協議会や研修、ホームページ、SNS等を通じて各市町に周知することにより、各教科等における言語活動の充実を図ります。</p> <p>また、「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」及び「学校図書館リニューアルの手引」を活用した環境整備等について、各研修やHP等で普及していくとともに、取組が進んでいる学校へ学校図書館担当者等が視察できるような取組を行います。</p>

取組	道徳教育の充実
主な取組	<p>道徳教育や道徳科の授業改善等に向け、各市町で実施される道徳教育推進協議会への訪問やオンラインによる研究授業の指導講話等を行いました。</p> <p>また、「道徳教育改善・充実」総合対策事業における実践研究の成果を市町の道徳教育推進協議会等で普及するとともに、改訂した「道徳教育ハンドブック」に掲載すること等を通して、各校の取組の充実を進めました。</p> <p>これらの取組を進めたことにより、「道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率」の実績値は昨年度から向上しました。</p>
主な残された課題	<p>平成30年度（小学校）、令和元年度（中学校）の道徳の教科化により、その年度の教員の授業づくりへの意識が高まったため、相対的に「道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率」の実績値が低くなりました。令和2年度については上昇しましたが、目標値には達しておらず、道徳科の授業の質的向上、児童生徒を認め励ます評価、道徳科の学びを実践につなげるカリキュラム・マネジメントの充実などを図る必要があります。</p>
主な取組方向	<p>これまでの「道徳教育改善・充実」総合対策事業の成果を生かし、中学校区で道徳教育を推進する「道徳教育推進拠点地域事業」を新たに行います。本事業で指定された中学校区では、市町の施策や地域の実態を踏まえて、中学校区内で共通の重点内容項目等を設定するとともに、各教科等との関連を踏まえた取組を推進し、地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメントによる道徳教育の充実、道徳科の授業改善等を図り、市町の道徳教育の拠点として機能するようにします。</p>
取組	生徒指導上の諸問題対策の推進
主な取組	<p>不登校等児童生徒支援指定校におけるスペシャルサポートルーム（SSR）での学習支援やコミュニケーション能力の向上に向けた取組の成果及び学級集団づくりによる不登校未然防止の取組の成果等について、生徒指導主事研修会などで周知し、県内の不登校等児童生徒への支援の充実を図りました。</p>
主な残された課題	<p>学校への出席日数が10日以下である児童生徒が一定数いることから、関係機関と連携しつつ、家庭へのフォローを進め、不登校の児童生徒が、社会的自立に向けて、社会とつながっていく支援の充実を図る必要があります。</p>
主な取組方向	<p>令和3年度から、不登校SSR推進校を21校（小6校・中14校・義1校）に増やして、SSRの設置を広げるとともに、広島県教育委員会事務局内に不登校支援センターを設置し、当該センターの指導主事が週1日、終日訪問してSSR担当教員と共にSSRを利用する児童生徒及び学校全体への支援内容を充実させ、SSRの設置等による取組の成果を県全体に発信します。</p>

取組	健康教育の推進
主な取組	<p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充するとともに、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図りました。</p> <p>これらの取組により、スクールカウンセラーによる児童生徒への対応や、スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題への支援が充実し、問題の改善が図られています。</p>
主な残された課題	<p>学校からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や配置時間数増の要望が増えていることから、人材確保や、配置時間・配置形態の見直しを行う必要があります。</p>
主な取組方向	<p>小中連携の充実を図るため、スクールカウンセラーをすべての中学校区に配置し、併せて、校区内の小学校へ派遣します。また、県立学校にはこれまで生徒指導上の諸課題の状況等を踏まえてスクールカウンセラーを配置してきましたが、令和3年度は全県立高校にスクールカウンセラーを配置するなど、教育相談体制の充実を図ります。</p>
取組	キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化
主な成果	<p>高卒者向けの求人者数が減少傾向であることを踏まえ、広島労働局等と連携し、平成26年以来6年ぶりに、経済団体訪問を実施し、高校生の求人確保等を要請するとともに、ジョブ・サポート・ティーチャーに加えて、新たに就職指導支援員を配置したほか、新型コロナウイルス感染症の就職への影響を踏まえ、各県立学校において、ロードマップ等の個別の支援計画を作成し、生徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的な就職指導に取り組みました。</p> <p>その結果、令和3年3月の新規高等学校卒業生（国・公・私立）の就職率は98.7%となり、全国平均を10年以上続けて上回っています。</p> <p>また、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなど、早期離職の防止を図るための取組を進めた結果、平成29年3月卒業生の3年以内の離職率は、全国平均を下回り、過去5年間で最も低くなりました。</p>
主な残された課題	<p>新型コロナウイルス感染症の経済への影響が長期化し、高卒者向けの求人・雇用環境が厳しさを増しています。また、オンライン面接など新たな形態による採用選考が増加していることから、これらにも対応しながら、生徒一人一人の状況や特性を踏まえた丁寧な就職支援を行い、全ての生徒の進路実現を図っていくことが必要です。</p>
主な取組方向	<p>令和2年度に引き続き、経済団体訪問を実施するとともに、高校生向けの就職ガイダンスを開催するなど、関係機関と連携した就職支援の強化に努めます。</p> <p>各学校における就職指導・支援については、管理職、進路指導主事、ジョブ・サポート・ティーチャー（JST）及び就職指導支援員を中心とした組織体制の充実を図るとともに、JST及び就職指導支援員を効果的に機能させるため、高等学校就職促進会議等の定期的な開催を通じて、スキルやノウハウを普及させるほか、生徒に対する指導・支援の充実や求人開拓を進めます。</p>

<p>評価 (達成状況)</p>	<p>—</p>
<p>評価の理由</p>	<p>令和2年度においては、基礎学力の定着に向けた取組として、小学校低学年段階での学習のつまずきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための『広島県学びの基盤に関する調査』の問題』の開発や、読書活動の充実のための図書館リニューアル事業が推進されるとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）での学習支援など、不登校等児童生徒に対する支援の充実や未然防止に向けた取組も進められました。</p> <p>また、各学校が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた状況において、オンライン教材の開発や研修の実施など、学びを止めないための取組を推進しました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国学力・学習状況調査などの各種調査が実施されなかったことにより、各指標に対する実績値を把握できていないため、当該施策の進捗状況について、評価を行っていません。</p>
<p>主な外部意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎学力、学びに向かう力・人間性を高める不断の取組が必要である。そのためにも、指導力のある教員が、子供たちに向き合うことができる状況を作っておく必要があり、教育委員会においては、教員が子供に向き合える時間を保障できるような施策が必要である。 ○ SSRの取組について、取組の成果をどのように見取ろうとしているのかという点は、今後の課題であると考えます。

3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

取組	新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備
主な取組	<p>令和元年度から開始している文部科学省の委託事業であるWWLコンソーシアム構築事業において、令和2年度は、Society5.0の時代に向けて、イノベティブなグローバル人材を育成するため、拠点校等において、文理融合的なカリキュラムや教科・科目について研究開発を行うとともに、合同成果発表会を開催し、コンソーシアムの拠点校や共同実施校、連携校の生徒がテーマに沿ったディスカッションやポスターセッションを行ったり、国内フォーラムを実施したりして、高校生国際会議の準備を進めました。</p> <p>広島叡智学園においては、西日本の公立学校としては初となるIB・MYP（国際バカロレア・中等教育プログラム）の認定校となりました。また、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域へ広めるため、研究公開を実施し、授業動画を公開しました。</p>
主な残された課題	<p>WWLコンソーシアム構築事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されているため、当初予定されていた海外研修等が行えていない状況であり、海外の人々との連携・交流の方法について検討が必要です。</p> <p>広島叡智学園においては、地域や社会の「よりよい未来」を創造できるリーダーの育成を目指して、学習を支えるIBを用いた探究的な学びをさらに充実させるとともに、広島叡智学園で先導的に実践した取組を県内全域に広め、県全体の教育水準を向上させることが必要です。</p> <p>令和4年度からの国際バカロレア・ディプロマ・プログラム導入に向けて、バカロレア教員経験のある外国人教員の採用や高等学校から入学する外国人等生徒の確保に向けた取組を加速していくことが必要です。</p>
主な取組方向	<p>WWLコンソーシアム構築事業においては、令和元年度からの事業の集大成となる高校生国際会議を、集合形態からオンライン形態へ変更して実施することとし、コンソーシアムに所属する高校生が中心となって企画・運営し、これまでの取組の成果について発表、意見交換等を行います。</p> <p>広島叡智学園においては、引き続き、授業公開や教員向け研修会などを積極的に実施するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域に広めていく仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、外国人向け求人募集サイトを活用し、採用活動を継続するとともに、広島叡智学園シニアディレクターをはじめとした現職の外国人教員が持つネットワークも活用しながら、国際バカロレア・ディプロマ・プログラム実施に向けた教員確保を進めます。</p>

取組	「課題発見・解決学習」の推進
主な取組	<p>小・中学校段階における「課題発見・解決学習」の推進に向けてでは、児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当て、効果的な教育カリキュラムの在り方や先端技術等の導入について、広島県教育委員会が県内4地域で実践研究を行い、教育内容や教育環境等の実践事例やノウハウを蓄積するとともに、教育効果の検証を行い、その成果を発信しました。</p> <p>高等学校では、教科リーダー研修を通して、各教科の特質に応じた「主体的な学び」の実現に向けた授業研究が各校で実践され、教科内で体系的・系統的な単元づくりや授業づくりが効果的・効率的に行われました。</p>
主な残された課題	<p>小・中学校では、主体的な学びを習慣化できるよう、自己決定場面を増やしていく必要があります。各教科の授業にも探究学習を取り入れるなど、資質・能力の向上を意識して授業改善していく必要があります。</p> <p>高等学校では、学校で設定した、生徒に身につけさせたい資質・能力を着実に育成していくためには、「主体的な学び」を促す授業研究を、教科を超えて学校全体で組織的に取り組むことが必要です。</p>
主な取組方向	<p>小・中学校では、各教科、領域において、児童生徒が自己決定する場を増やし、各教科の学力の定着、重点的な育成を目指す資質・能力の向上を意識した授業改善を図ります。実践事例やノウハウを蓄積するとともに、教育効果の検証を行い、その成果を広く普及します。</p> <p>高等学校では、「課題発見・解決学習推進プロジェクト」第三期の開始時期にあり、カリキュラム・マネジメント推進研修等を通して、学校全体で、組織的にカリキュラム開発に取り組み、学校の教育目標の実現に向けた取組の充実・改善を図ります。</p>
取組	異文化間協働活動の推進
主な取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されたため、特にオンラインによる海外との交流を促進することとし、県立学校に対し、姉妹校とのオンライン交流に対する支援や民間事業者等が提供する無料のオンライン異文化プログラムの紹介、生徒に配付する留学コンセプトブックにおいて、オンライン交流の体験談を掲載するなどの取組を実施しました。</p>
主な残された課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、姉妹校訪問・受入や短期留学プログラムを実施できない状況が続く中、姉妹校等と全く交流できていない学校や作品交流に留まっている学校があり、コロナ禍にあっても、異文化間協働活動を停滞させないよう、取り組む必要があります。</p>
主な取組方向	<p>ウィズコロナを踏まえた異文化間協働活動の充実を図るため、オンライン交流の促進や、内容の充実に取り組むとともに、県内在住の留学生等との交流に対する支援等を行います。</p> <p>また、コロナ禍が終息し、海外渡航制限が解除された後には、これまで行ってきた海外留学や姉妹校交流等に係る各種支援策を継続して実施するとともに、各校のニーズに即した支援を行うことにより、全ての県立学校が海外と十分な交流を実施できる環境を整備します。</p>

<p>評価 (達成状況)</p>	<p>—</p>
<p>評価の理由</p>	<p>令和2年度においては、児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当てた効果的な教育カリキュラムの在り方や、先端技術等を導入・活用した学びについての実践研究を通じた、ノウハウの蓄積・普及が図られるとともに、各学校においてカリキュラム・マネジメントに係る取組が実施されるなど、「主体的な学び」の実現に向けた取組を推進しました。</p> <p>また、WWLコンソーシアム構築支援事業では、拠点校等において、Society5.0の時代に向けたカリキュラムや教科・科目についての研究開発が行なわれるとともに、「学びの変革」を先導的に実践する広島叡智学園中学校・高等学校では、西日本の公立学校としては初となるIB・MYP（国際バカロレア・中等教育プログラム）の認定校となりました。加えて、研究公開を実施し、授業動画を公開するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域へ広めるための取組についても実施しました。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種調査が実施されなかったことにより、各指標に対する実績値を把握できていないため、当該施策の進捗状況について、評価を行っていません。</p>
<p>主な外部意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学びの変革」を理解している県民の割合が3割という状況であるため、戦略的に広報を行う必要がある。「学びの変革」についての理解が進めば、県民の意識も変わることから、広報には注力すべきである。 ○ ウィズコロナの時代に、「対話的」な学びや異文化間交流を行うための手立てや、こういった時代のコミュニケーションの方法などを開発していくことに関して、教育委員会が主導的な役割を果たすことが求められている。 ○ カリキュラム・マネジメントに関する研修がどのように行われ、どのような成果が出ており、何が課題となっているのか、という分析がこれからも重要である。

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

取組	多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
主な成果	<p>1 学年 1 学級規模の全日制高等学校が実施する活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、必要な指導・助言を行うとともに、生徒が地域で活動するための費用や、学校広報費用などについて支援したことにより、4 校で新入学生徒数が増加し、4 校では全校生徒数が増加しました。</p> <p>県立高等学校の再編整備について、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき検討し、安芸高等学校及び呉昭和高等学校について、令和 4 年度からの生徒募集停止を決定しました。</p> <p>また、新たな公立高等学校入学者選抜制度について、令和 5 年度入学者選抜からの円滑な実施に向け、様々な取組が進められました。</p>
主な残された課題	<p>今後ますます児童生徒数の減少が見込まれ、全校生徒数の確保が難しい状況が続くことから、各学校において、引き続き、地域や市町と連携しながら、更なる学校の活性化や全校生徒数の確保に向けた取組を進めていくとともに、令和 3 年度の全校生徒数が 80 人未満となった県立高等学校については、次年度の全校生徒数 80 人以上を確保するための取組を行っていく必要があります。</p> <p>また、県立学校の再編整備については、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に掲げた施策について、「教育の機会均等」と「高等学校教育の質的水準の維持・向上」の観点を踏まえつつ、計画的・段階的に具体化を図っていく必要があります。</p> <p>新たな公立高等学校入学者選抜制度の実施に向けては、具体的な内容を決定・公表していく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>各学校において、活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、それぞれの課題や実情を踏まえながら、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、引き続き支援を行います。</p> <p>特に、全校生徒数が 80 人未満となった 5 校については、関係課の職員が定期的に学校を訪問し、教科指導や生徒指導、学校運営等に関する必要な指導・助言を行うなど、次年度の入学者数や全校生徒数の確保に向けた学校の取組を支援していきます。</p> <p>県立学校の再編整備については、本県の高等学校の現状や今後の生徒数の推移などを踏まえ、関係機関と連携・調整しつつ、具体的なビジョンの策定に取り組んでいきます。合わせて、現行計画の計画期間が令和 5 年度末までとなっていることから、次期計画の策定等について、検討していきます。</p> <p>また、新たな公立高等学校入学者選抜制度の実施に向けて、各学校の校長等と協議しながら、具体的な内容を決定していくとともに、新たな入学者選抜制度の対象となる現在の中学 2 年生以降の生徒や保護者、教職員に対し、新制度について十分な周知を図っていきます。</p>

取組	現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進
主な成果	<p>E S D加盟校、加盟申請校の中から17校訪問指導するとともに、教科等別指導主事等会議（E S D部会）を2月に開催し、ユネスコスクールの全国の動向を知らせたり、国際理解学習の充実について指導をしたりして、今後求められる学習像を示しました。</p> <p>高等学校では、五日市高等学校が、グローバルで地域貢献できる生徒の育成を目指し、地域と連携した防災学習の取組が評価され、「第23回広島ユネスコ活動奨励賞」（広島ユネスコ協会主催）を受賞しました。</p>
主な残された課題	<p>持続可能な社会の担い手として必要とされる資質・能力を育むことは学習指導要領や本県が進めようとしている学びの変革と軌を一にしており、今後も推進が求められます。また、県内ユネスコスクールが作成したカリキュラムにグローバルな視点から見直していくことについては課題があり、今後の指導を充実していく必要があります。</p> <p>また、SDG sの達成には、学校現場だけでなく、家庭や地域、企業等において様々な取組が必要です。また、コロナ禍であるため、地域や関係機関等との連携方法を工夫する必要があります。</p>
主な取組方向	<p>継続してユネスコスクール加盟校、加盟申請校に対して訪問指導を行うとともに、E S D担当指導主事等会議にて、その意義等の周知を図ります。</p> <p>大学等が実施する研修会等に域内の学校からの積極的な参加を促すことにより、各校でのE S Dの観点に立った取組を推進するとともに、「総合的な探究の時間」等において、SDG sをテーマに校内あるいは企業等と連携した取組を行っている事例を収集し、学校へ情報提供していきます。</p> <p>また、コロナ禍にあつて企業等との連携が難しい場合でも、オンラインでの実施を検討するよう促します。</p>
評価 (達成状況)	<p>順調 おおむね順調 やや遅れ 遅れ</p>
評価の理由	<p>令和2年度においては、社会的な課題に対応した学習の推進に向け、E S Dの視点に立った取組が展開されるとともに、新たな公立学校入学者選抜制度の円滑な実施に向け、様々な取組が進められました。</p> <p>また、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に係る取組についても、計画に基づき着実に実施されています。</p> <p>これらのことから、施策全体としては多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度においては「自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合」について調査が実施されなかったことにより、実績値が不明であるため、評価対象からは除いています。</p>
主な外部意見	<p>○ これからの時代『新たな価値』を創造できる力の育成にぜひ期待したい。また、多くの学校でそういった視点で特色ある取組が行われることに期待する。</p> <p>○ 県立高等学校の再編整備の必要性については理解ができるが、方針やルールの明確化が必要である。</p>

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

取 組	特別支援教育の充実
<p>主な成果</p>	<p>在籍者数の増加に対応した適切な教育環境を整備するため、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画―今後の教育環境整備の方針―」を策定しました。</p> <p>本方針に基づき、廿日市西高等学校の余裕教室を活用して、廿日市特別支援学校の教育環境を整備することとしました。</p> <p>また、研修会等を通して個別の計画等の作成・活用促進を図ったことにより、特別な支援を必要としている生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は令和元年度と比較して上昇しました。</p>
<p>主な残された課題</p>	<p>廿日市特別支援学校以外の特別支援学校についても在籍者数増加に伴う教室不足が見込まれることから、長期的かつ全県的な視点に立った個別の教育環境整備計画の立案が必要です。</p> <p>また、公立の幼小中、高等学校等での一貫した支援が行われるためには、それぞれの場において特別な支援を必要とする全ての生徒等に対応した個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成が必要であり、特別な支援を必要とする生徒等のうち個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している生徒等の割合は100%に近づいているものの、学校で新たに支援が必要と判断された生徒等について、支援の必要性に係る保護者の理解が十分に得られていない、進学の際に校種間で生徒等の支援に関する情報交換が不十分である等の理由により、一部の生徒等について個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成していない学校が見られます。</p>
<p>主な取組方向</p>	<p>文部科学省で検討が進められている特別支援学校の設置基準が策定され次第、速やかに、当該基準を満たし、かつ、児童生徒の教育的ニーズに対応できる個別の教育環境整備計画を策定します。</p> <p>障害のある幼児児童生徒全員に対して、早期からの一貫した支援を行うため、引き続き、研修会等において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用を促進することで、切れ目ない支援体制の整備を推進します。</p>
取 組	家庭の経済状況等に応じた適切な支援
<p>主な成果</p>	<p>高等学校等就学支援金制度や広島県高校生等奨学給付金制度について、パンフレットやホームページの改善を行うとともに、未申請者に働きかけることを徹底したことにより、申請率を高水準で維持できました。</p>
<p>主な残された課題</p>	<p>未申請者は1割以下の低水準で推移していますが、依然、制度が十分に理解されていないなど、対象世帯において必要な情報が十分に活用されていない状況が見られます。</p>
<p>主な取組方向</p>	<p>引き続き、学校やスクールソーシャルワーカーと連携し、高等学校等就学支援金や広島県高校生等奨学給付金制度の丁寧な説明や働きかけに努め、制度の利用促進を図ります。</p>

取 組	様々な困難を抱えた子供・若者への支援
主な成果	<p>生徒一人1台のコンピュータを導入する学校の対象生徒に対し、機器購入費・通信費等についての支援を行う給付型奨学金を創設し、要件を満たす申請者に給付を行いました。さらに、貸与型奨学金について、家計急変世帯に対し、提出書類を簡素化し迅速に貸付けを行う「新型コロナウイルス感染症対応緊急募集」を行うことで、必要な支援を講じることができました。</p> <p>また、県内のフリースクール等と情報共有会（「不登校等児童生徒を支援している団体等と広島県教育委員会との情報共有会」）を開催し、不登校等児童生徒への支援方法や内容についての意見交換を行い、不登校児童生徒に対する支援体制の充実や、社会とのつながりが途切れないための学校外の多様な学びの場の確保に向け、関係団体との連携を進めました。</p>
主な残された課題	<p>高等学校等の修学を支援する取組に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した家庭への支援が求められています。</p> <p>また、全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができるよう、市町教育委員会や学校とフリースクール等との連携も視野に入れた支援について、幅広く検討する必要があります。</p>
主な取組方向	<p>引き続き、家庭の経済状況に応じて、教育費負担を軽減するための支援を適切に進めていきます。</p> <p>また、情報交換や意見交換等の場を継続するとともに、フリースクール等と学校や市町教育委員会の連携が進むよう、双方から意見を伺うなどし、連携方策を検討します。</p>

評価 (達成状況)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>「特別支援教育の充実」に関しては、「個別の指導計画の作成率」や「個別の教育支援計画の作成率」について目標値に達していない校種が見られますが、研修会等を通して個別の計画等の作成・活用促進を図ったことにより、特別な支援を必要としている生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は上昇しました。</p> <p>一方で、在籍者数の増加に対応した適切な教育環境の整備に向け、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画ー今後の教育環境整備の方針ー」を策定し、本方針に基づき、廿日市西高等学校の余裕教室を活用し、廿日市特別支援学校の教育環境を整備することを決定するなど、特別支援学校における適切な教育環境の整備に向け、大きな進展が見られました。</p> <p>また、経済的支援に係る取組では、一人1台コンピュータの導入に当たっての機器購入費・通信費等に要する費用に係る支援を行う給付型奨学金の創設や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計急変世帯に対する貸与型奨学金の迅速な対応など、様々な支援策が着実に行われました。併せて、「東大ROCKET in 広島」を通じた個々の児童生徒の特性に応じたアプローチの必要性に関する理解促進や、不登校児童生徒に対する支援に係る取組など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組が進められました。</p> <p>これらのことから、施策全体としては取組が着実に進んでいると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>			
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改訂版特別支援教育ビジョンに基づき、各取組を充実させていてもらいたい。特に、教員の専門性の向上に関する取組は重要であると考えている。 ○ ニーズが増加している中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった人材を配置し、対応していることは評価できる。 ○ 教員が子供に向き合う時間を確保するために、保護者対応等についてはスクールソーシャルワーカー等が対応することが望ましい。保護者や新任教員の悩みなどに対応する工夫も今後考えていていただきたい。 			

6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

取 組	教職員の資質・指導力の向上
主な成果	<p>教職経験者研修の充実のため、採用期、充実期、発展期の3つのステージごとの指標を達成していく内容で構成するとともに、「主体的な学び」を促すことに特化した6年目研修を実施し、教職経験者研修に対する肯定的評価の割合も上昇しています。</p> <p>また、校長、教頭、部主事、主幹教諭、指導教諭、教諭・講師、養護教諭及び栄養教諭として求められる資質に関する指標（広島県教員等資質向上指標）を策定しました。</p>
主な残された課題	<p>大量退職・採用に伴う教職員の年齢構成の変化を踏まえ、教職員の資質・指導力を計画的に高めていくため、全ての教職員が自ら学び続けることや、校内のOJTによる人材育成を促し、教職員としての資質・能力や指導力の向上を図ることが求められています。</p> <p>また、策定した「広島県教員等資質向上指標」について、指標の活用や指標自体を評価しながら改善していくことについて、今後どのように検討を行っていくか方向性を整理する必要があります。</p>
主な取組方向	<p>児童生徒の資質・能力の育成を目指し、主体的な学びを促す教育活動が実践できる教職員を育成するため、どういった内容の研修をどの時期に実施することがより適切であるかという視点で、研修の更なる見直しを図ります。</p> <p>また、「広島県教員等資質向上指標」の活用による人材育成を充実させる方策や、指標自体をどのように評価・改善するかの検討を進めます。</p>
取 組	業務改善の推進
主な成果	<p>「学校における働き方改革取組方針」に基づき、スクール・サポート・スタッフの配置や各校での教職員の入退校時刻の目安の設定、管理職に対する研修の実施などを実施したことにより、県立学校教員全体で時間外在校等時間が月当たり45時間を超えた教員の割合（最多月）が、前年度と比較して10ポイント減少するとともに、指標としている「子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合」も昨年度の実績値を上回りました。</p>
主な残された課題	<p>県立学校では、時間外在校等時間が月80時間を超えた教員が減少しているものの、令和2年12月以降も20名程度いることから、引き続き長時間勤務の解消を図る必要があります。</p>
主な取組方向	<p>取組方針に基づき、県立学校の教職員の働き方改革に向け、スクール・サポート・スタッフの配置や有効活用等による学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備や学校における働き方改革や業務改善につながる管理職を対象とした実践的な研修の実施、管理職による組織マネジメント及び勤務時間管理の徹底などに取り組みます。</p>

取 組	情報化に対応した教育の推進
主な成果	<p>県立学校におけるデジタル機器を活用した教育環境整備を進めるため、令和2年度から一部の県立学校において保護者負担による生徒一人1台コンピュータ導入を開始し、令和3年度から全ての県立学校で導入することを決定するとともに、それらの活用に必要なとなるデジタル機器等の調達や校内通信ネットワークの整備を進めました。</p> <p>また、デジタル機器の活用に向けた指導主事による指導・助言や活用方法についての研修を実施しました。</p>
主な残された課題	<p>現在進めている校内通信ネットワーク整備工事を全ての県立学校において完了させるとともに、必要な端末の調達やネットワーク機器等の適切な運用を行っていく必要があります。</p> <p>また、これらの機器を主体的な学びを促す授業において活用していくため、引き続き、教職員のデジタル機器を活用するスキルの向上を図っていく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>全ての県立学校において、生徒一人1台のコンピュータを保護者負担により導入するとともに、その活用に必要なとなるデジタル機器の整備などを実施します。</p> <p>国の「GIGAスクール構想の実現」事業などを活用した校内通信ネットワーク整備工事についても、8月末を目途に全ての県立学校で完了させるとともに、通信環境を最大限に利活用し、安定したネットワーク機器等の運用を実施します。</p> <p>また、引き続きデジタル機器の活用についての指導・助言や研修を実施するとともに、デジタル機器を活用した好事例の共有を図り、デジタル機器の活用を支援・推進します。</p>

評価 (達成状況)	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>教職員の資質・指導力の向上については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修等を集合形態により実施することができず、オンライン等による実施となったものの、教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合は昨年度を上回り、目標値に対する実績値（進捗率）も高水準を維持しています。また、「広島県教員等資質向上指標」が策定されるなど、教職員の資質・指導力の向上に向けた取組が着実に進んでいます。</p> <p>業務改善については、昨年度策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づく様々な取組を実施したことにより、県立学校においては、45時間を超えた教員の割合（最多月）が、前年度と比較して10ポイント減少するなど、着実に施策の効果が表れているとともに、指標の実績値も昨年度を上回りました。</p> <p>情報化に対応した教育の推進については、指標が依然として目標値に達していないなどの課題があるものの、令和元年度の時点で整理した整備方針に基づき、令和2年度から段階的に生徒一人1台のコンピュータ導入を開始し、令和3年度には全ての県立学校において導入するなど、デジタル機器を活用した教育環境の整備が急速に進んでいます。</p> <p>これらのことから、施策全体としては成果が上がっていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>			
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ どうすれば教員の高いモチベーションを維持することができるのかを考え、子供の成長した姿を見る機会を確保し、そこにモチベーションを見いだせるための質的な働き方改革も必要であると考え。 ○ 管理職に対する研修よりも、管理職になる前の研修が重要であり、中堅教職員向けのマネジメント研修の量を確保する必要がある。 ○ 研修に対する満足度、理解度、個人の変容、組織の変容の4段階で研修の評価を考えるべきであると考えますが、現在の評価は「役に立ったとする肯定的評価」という短期的な評価にとどまっており、今後、見直していく必要があると考えられる。 ○ ICTを活用して指導できる教員の割合は伸び悩んでいる。ハード面の整備がいくら進んだとしても、それを使いこなして子供たちの成長のためにそれが使えるようなソフト面の研究開発が必要である。 			

7 安全・安心な教育環境の構築

取 組	安全・安心な学校環境の整備
主な成果	<p>土砂災害特別警戒区域内（令和元年度末以前の指定分）に位置する県立学校施設のうち、安全対策工事等のハード面での対策が必要と考えられる学校については、現地調査や実施設計等を行いました。</p> <p>また、土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対して、危機管理マニュアル及び避難確保計画の見直しを行うなど、防災体制の強化に努めるよう周知しました。</p> <p>平成30年7月豪雨災害により被災した県立学校については、復旧工事が未完了であった9校のうち、7校については工事を完了させ、1校については工事に着手しました。</p> <p>県立学校施設のブロック塀等の安全対策については、学校及び業者等と連携を図りながら、撤去・建替等の工事を進め、1校を除く全校において、対策を完了しました。</p>
主な残された課題	<p>土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設については、対策工事等の実施を含め、各校の実情に応じた適切な安全対策を速やかに講じていく必要があります。</p> <p>平成30年7月豪雨災害により被災した県立学校の復旧工事については、技術者や労務者の不足などにより、入札の不調・不落が続いたことにより、進捗に遅れが生じています。</p> <p>また、ブロック塀等の安全対策が完了していない県立学校1校については、ブロック塀等の下部にある石積の耐震性も確保した上で対策を行う必要があります。</p>
主な取組方向	<p>土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設について、被害の未然防止に向け、対策工事等の実施や、避難確保を図る取組を行うなど、引き続き、ハード・ソフトの両面で、安全対策に取り組んでいきます。</p> <p>平成30年7月豪雨災害により被災した県立学校の復旧工事については、工事に着手している1校に加え、未着手であった1校についても契約を締結し、復旧工事を進めているところです。安全・安心な教育環境を確保するため、復旧工事の早期完了を目指します。</p> <p>ブロック塀等の安全対策が完了していない県立学校1校については、ブロック塀等と石積の一体的な安全対策を行うために、有識者や専門業者等の意見を伺いながら、工法等の検討を進め、早期に安全対策を完了できるよう取り組んでいきます。</p>